

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【公表番号】特表2020-510362(P2020-510362A)

【公表日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-013

【出願番号】特願2019-551446(P2019-551446)

【国際特許分類】

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 72/02 (2009.01)

H 04 W 56/00 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/04 1 3 2

H 04 W 72/02

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 W 56/00 1 3 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月17日(2021.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信の方法であって、

セルのシステム帯域幅値を識別するステップと、

UE帯域幅能力を識別するステップと、

前記システム帯域幅値および前記UE帯域幅能力に基づいて、UE固有の帯域幅を各々が有するUE固有の帯域幅部分のセットを決定するステップであって、

各帯域幅部分は、コンポーネントキャリアとして使用され得るシステム帯域幅の一部である、ステップと、

前記UE固有の帯域幅部分のセットのうちの少なくとも1つの帯域幅部分において検出するステップによって、物理ブロードキャストチャネル(PBCH)または同期信号のうちの少なくとも1つのプレゼンスを決定するステップと、

前記PBCHまたは前記同期信号のうちの少なくとも1つの前記プレゼンスに基づいて、1つまたは複数の他のチャネルに対するレートマッチングを実行するステップと、

前記UE固有の帯域幅部分のセットのうちの少なくとも1つの帯域幅部分を使用して前記セルと通信するステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記UE固有の帯域幅部分のセットの各々の帯域幅部分が、同じ帯域幅を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記UE固有の帯域幅部分のセットのうちの少なくとも2つの帯域幅部分が、異なる帯域幅を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記UE固有の帯域幅部分のセットが、前記システム帯域幅値に実質的に対応する周波数

範囲を有する单一の帯域幅部分を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記システム帯域幅値に関連付けられた基準帯域幅を有する帯域幅部分の基準セットを決定するステップをさらに含み、

前記UE固有の帯域幅部分のセットを決定するステップが、帯域幅部分の前記基準セットに基づいて決定するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

通信に関して前記UE固有の帯域幅部分のセットを監視するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記UE固有の帯域幅部分のセットのうちの少なくとも1つの帯域幅部分において検出するステップが、前記UE固有の帯域幅部分のセットのうちの第1の帯域幅部分において前記PBCHまたは前記同期信号のうちの少なくとも1つの前記プレゼンスを検出するステップを含み、

前記UE固有の帯域幅部分のセットのうちの前記第1の帯域幅部分において前記プレゼンスを前記検出するステップに基づいて、前記UE固有の帯域幅部分のセットのうちの第2の帯域幅部分の前記1つまたは複数の他のチャネルに対するタイミングトラッキングまたは周波数トラッキングのうちの少なくとも1つを実行するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記PBCHおよび前記同期信号のうちの少なくとも1つの前記プレゼンスを決定するステップが、基地局によって送信されたプレゼンスインジケータを受信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記UE固有の帯域幅部分のセットの帯域幅部分アグリゲーションを実行するステップをさらに含み、

前記UE固有の帯域幅部分のセットが、帯域内連続帯域幅、帯域内非連続帯域幅、または帯域間非連続帯域幅のうちの1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

受信または送信された信号に関連付けられたランダムシーケンスが、広帯域シーケンスに対応すると決定するステップをさらに含み、

前記UE固有の帯域幅部分のセットのうちの少なくとも1つの帯域幅部分に対する前記広帯域シーケンスの一部を利用するステップをさらに含み、

前記受信または送信された信号が、復調基準信号(DM-RS)である、請求項1に記載の方法。

。

【請求項11】

受信または送信された信号に関連付けられたランダムシーケンスが、帯域幅部分固有のシーケンスに対応すると決定するステップをさらに含み、かつ

広帯域シーケンスを定義するために、前記UE固有の帯域幅部分のセットの各々の帯域幅部分からのそれぞれの帯域幅部分固有のシーケンスを組み合わせるステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

受信または送信された信号に関連付けられた広帯域ベースのランダムシーケンスまたは狭帯域ベースのシーケンスが、すべてのチャネルまたは信号にわたって利用されると決定するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

受信または送信された信号に関連付けられた広帯域ベースのランダムシーケンスまたは狭帯域ベースのシーケンスが、異なるチャネルまたは信号間で異なると決定するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

前記通信するステップが、前記UE固有の帯域幅部分のセットのうちの1つの帯域幅部分の周波数範囲の境界内で定義される周波数サブバンド内でチャネル品質関連の信号を送信または受信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 15】

ワイヤレス通信のためのユーザ機器(UE)であって、
命令を記憶するメモリと、
前記メモリと通信している少なくとも1つのプロセッサと
を備え、前記少なくとも1つのプロセッサが、
セルのシステム帯域幅値を識別し、
UE帯域幅能力を識別し、
前記システム帯域幅値および前記UE帯域幅能力に基づいて、UE固有の帯域幅を各々が有するUE固有の帯域幅部分のセットを決定し、
前記UE固有の帯域幅部分のセットのうちの少なくとも1つの帯域幅部分を使用して前記セルと通信する
ための命令を実行するように構成され、各帯域幅部分は、コンポーネントキャリアとして
使用され得るシステム帯域幅の一部である、ユーザ機器(UE)。